

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学経営状況報告書

### 法人の概要

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称     | 公立大学法人 公立鳥取環境大学  |
| 2 | 目 的     | 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。 |
| 3 | 設立許可年月日 | 平成24年3月26日   |
| 4 | 設立登記年月日 | 平成24年4月1日  |
| 5 | 基本財産    | 資本金 8,336,830,000円<br>鳥取県現物出資 4,168,415,000円<br>鳥取市現物出資 4,168,415,000円   |
| 6 | 役員      | 理事 5人 監事 2人<br>理事長 江崎 信 芳 (学長)<br>副理事長 西山 信 一 (元鳥取県中部総合事務所長兼中部振興監)<br>理事 今井 正 和 (副学長)<br>" 田中 洋 介 (事務局長、元鳥取市企画推進部長)<br>" 若原 道 昭 (元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長)<br>監事 北野 彬 子 (弁護士)<br>" 小谷 昇 (税理士)  |
| 7 | 教職員     | 教員60人、職員37人 (うち県派遣職員2人)  |
| 8 | 事務所     | 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号<br>西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2<br>まちなかキャンパス 鳥取市末広温泉町160番地<br>岩美むらなかキャンパス 岩美郡岩美町大谷449番地<br>岡山オフィス 岡山市北区中山下一丁目2番12号<br>関西オフィス 大阪市北区梅田一丁目1番3-2200                      |

## 令和2年度事業実施状況

公立鳥取環境大学は、令和2年度に公立大学法人として9年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の3年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

将来に向けた取組として、教育課程を点検、制度設計を行い、令和3年度入学生から適用するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにあわせ、カリキュラム改訂、副専攻（※）の導入準備を進めた。

※所属する学部での専門分野に加え、興味や関心のある分野を体系的に学修できる制度で、次の5つの分野を設定。①環境学副専攻（経営学部生向け）、②経営学副専攻（環境学部生向け）、③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）、④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす）、⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）

あわせて入試制度の改革を行い、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した新たな入試を実施した。この新たな入試制度を周知するため、県内高校への訪問を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、県内での進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組んだ。令和3年度の県内入学生の比率は、環境学部：16.4%、経営学部：26.3%、全体では21.3%と、前年度から大幅に増加し、中期計画で定められた年度毎の目標を達成した。

就職に関しては、体系的なキャリア教育と3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな就職指導を行った結果、就職率は全体では98.4%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率95.9%を上回ったものの、コロナ禍における就職活動の環境変化の影響も受け、県内就職率は14.3%と低い水準となった。

全学的に取り組むSDGsに関しては、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生のSDGsへの基本的理解を深めたほか、多様な外部講師による講演を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内で多様なイベント等も行った。また、学外に対しては、サステナビリティ研究所が中心となり、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始し、同商工会議所のSDGsの普及・啓発を図るためのパネル展示に参加したほか、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めた。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続し、前・後期でそれぞれ9課題を実施した。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講した。これらの一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES麒麟マイスター」に10名を認定した。また「TUES麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を審査により「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行った。

地域イノベーション研究センターでは、さまざまな分野で地域課題に基づく7つのテーマの

研究活動に取り組み、サステナビリティ研究所と合同で研究成果報告会をオンラインで開催した。また、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」で各自治体等との連携を深めるとともに、地域活動を行う学生に対する「地域連携活動推進助成金」制度を引き続き運用し助成を行った。

国際交流については、新型コロナウイルス感染症による渡航制限の影響が大きく、渡航を伴う事業は全て中止せざるを得なかったが、語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）へのオンライン語学留学を計画し、また、新たに企画した「オンライン de 国際交流」には、ドイツ、アメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、マレーシアに関するテーマで、計6回、海外の学生や外国人講師と交流した。さらに、新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）との交流に向けて交渉を進め、本学との共同プログラム実施に向けた覚書を締結した。

令和2年度は7年に1度の機関別認証評価を受審し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターより、令和3年3月に「大学評価基準を満たしている」と認定された。また、教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、教育の質の向上に取り組むとともに、機関別認証評価の認証手続きの過程で、教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取組を推進した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で年度当初から対面での授業が行えない状況になるなど、法人運営を従来の方法から大きく変更することを余儀なくされる中、幹部を中心として構成する危機対策本部を立ち上げ、刻々と変化する状況や新たな知見等を共有したうえで、重要な意思決定を行うなど、総力を結集して対応した。衛生面での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要となるICT環境の整備を急速に進めたほか、学修や生活に不安を抱える学生への支援（新生サポーター制度や学食支援等）、学生本人による新型コロナウイルス感染症対策に関する知識習得、意識啓発等にも取り組んだ。

学事運営以外の各種事業に関しても、当初予定していた方法や手段での実施ができなくなり、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はWebコミュニケーションツールを活用したオンライン開催に変更して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させることなど、代替手段による広報・広聴活動を行った。オープンキャンパスや保護者懇談会では、アンケート結果も好評であったことから来年度以降についても引き続きオンライン開催も活用していく予定としている。

#### 【年度計画の主な数値目標に対する実績】

##### 1 教育・研究に関する目標

<CEFRにおけるB1レベル以上の人数>

（計画）CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上を達成する事を目指す。

（実績）令和2年度は外部専門学校と連携しTOEIC対策講座を開講。

【CEFRにおけるB1レベル以上】

36名（重複除く実人数）

<就職率>

(計画) 卒業生の就職内定率は、100%を目指し、就職状況調査大学平均値以上を達成する。

(実績) 令和3年3月卒業生(環境学部、経営学部)の就職内定率は98.4%となり、全国国公立大学平均の95.9%を上回った。

< 県内就職率 >

(計画) 中期計画期間内30%以上を目指す。

(実績) 令和3年3月卒業生(環境学部、経営学部)の県内就職内定率は14.3%となり、令和2年3月卒業生より9.1ポイント減少した。

< 資格取得学生数 >

(計画) 本年度100人以上を目指す。

(実績) 令和2年度は、91名の学生が様々な資格や検定に合格した。

【取得した資格や検定】

eco 検定	11名	
環境測定分析士3級	8名	
環境計量士(濃度)	2名	
水質関係1種公害防止管理者	1名	(同4種) 1名
生物分類技能検定	(3級) 2名	(同4級) 3名
日商簿記	(2級) 5名	(同3級) 11名
F P 3級	3名	
CEFR B1 レベル以上	21名	
IT パスポート	2名	
漢字能力検定	1名	
危険物取扱者乙種第1類	1名	(同 乙種第4類) 1名
技術士補	1名	
色彩検定 UC 級	1名	
潜水士	2名	
日本さかな検定2級	2名	
秘書検定2級	8名	(同3級) 2名
医療事務認定実務者	1名	
無人航空機操縦技能検定	1名	

< 退学率 >

(計画) 副学長(学生生活・就職担当)の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合について、国公立大学の平均退学(除籍を含む)率以下を目指す。

(実績) 令和2年度中に退学した学生は31人で、退学率としては2.5%で国公立大学の平均退学(除籍を含む)率(2.7%)を下回った。

< 競争的外部資金の申請・採択率 >

(計画) 競争的外部資金は同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

(実績) 令和2年度の競争的外部資金(科学研究費)の新規申請数は18件で、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(23.3件)を下回った。新規採択率は5.6%となり、中国地方の公立大学の採択率平均(22.1%)を下回った。

#### <公開講座の開催回数等>

(計画) 公開講座等は、受講者数1,100人を目指す。

(実績) サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター成果発表会等、様々な公開講座を実施し、全体で2,071名の受講者があった。(※動画視聴やWeb参加を含む)

#### <地域活性化・地域貢献に関する研究>

(計画) 地域活性化・地域貢献に関する研究を35テーマ以上、成果発表を30回以上実施する。

(実績) 令和2年度には、35件の地域活性化に関する研究及び受託調査を実施した。また、学外講義や公開講座等により31件の成果発表を行った。

#### <小・中学校、高等学校への出前授業回数及び小・中学校、高等学校の公式行事としての利用回数>

(計画) 小・中学校、高等学校への出前授業28回以上、学校公式行事としての利用回数25回以上を目指す。

(実績) 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年度の実績は出前授業9回、小・中学校、高等学校の大学受入は10回となった。

## 2 経営・組織に関する目標

#### <全学的な大学行事への参画率>

(計画) 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指す。

(実績) 新型コロナウイルス感染症対策のためWeb版オープンキャンパスとして実施し、教員、職員で役割を分担してオンライン相談等に対応した。必要な体制を組み、適切に対応したが、例年の運営方法とは変更したため結果的に全教職員の70%の参加となった。

#### <自己財源・経常的支出に占める人件費の割合>

(計画) 自己財源7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内を目指す。

(実績) 自己財源8.14億円、人件費割合64.5%(目標63.8%以内※)となった。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小のため経常的支出は減少し、相対的に経常的支出に占める人件費の割合は増加した。

※比較対象となる他大学の平均は、1年古い年度の値(決算後でないこと確定しないため)。

<自己財源比率>

(計画) 中四国公立大学平均以上を目指す。

(実績) 自己財源比率48.3%で目標(41.1%以上)を達成した。

<オープンキャンパス参加者数>

(計画) オープンキャンパス参加者数1,000人以上を目指す。

(実績) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オープンキャンパスはWebでの実施とし、大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツとして準備するとともに、教職員、学生とオンライン面談を行う仕組み等を提供し、450名が参加した。

行事後も動画コンテンツを充実させ、総再生回数は16,000回を超えるなど、時間や場所に捉われない新たな広報ツールとして大きな役割を果たし、志願者対応の間口が広がった。

<志願倍率・定員充足率>

(計画) 中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに、入学定員充足率100%を達成する。

(実績) 本学志願倍率は4.5倍となり、国公立大学平均(4.3倍)以上を確保するとともに入学定員充足率も105%となり、目標を達成した。

<県内入学率>

(計画) 県内入学率19%以上の達成を目指す。

(実績) 県内向けの新たな入試制度を設けたほか、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと定期的な高校訪問や教員説明会等により本学の魅力を伝え、県内入学率は21.3%(環境学部:16.4%、経営学部:26.3%)と目標を達成した。

<マスメディア掲載数>

(計画) 教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディア掲載数50件以上を目指すことで、本学の評価につなげる。

(実績) マスコミ資料提供数27件、そのうち8件の掲載を含む延べ104件が新聞掲載された。

## 損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科目	金額	備考
	円	
I 経常費用 (a)	1,797,304,930	
1 業務費	1,674,357,258	
(1) 教育経費	358,253,682	
(2) 研究経費	93,342,042	
(3) 教育研究支援経費	115,837,609	
(4) 受託研究費	3,905,104	
(5) 共同研究費	2,410,653	
(6) 受託事業費	472,443	
(7) 役員人件費	33,264,364	
(8) 教員人件費	682,175,785	
(9) 職員人件費	384,695,576	
2 一般管理費	121,170,582	
3 雑損	1,777,090	
II 経常収益 (b)	1,834,296,525	
1 運営費交付金収益	899,919,864	
2 入学金収益	85,032,400	
3 授業料収益	620,323,030	
4 検定料収益	23,470,800	
5 受託研究等収益	3,845,702	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	1,645,702	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	2,200,000	
6 共同研究収益	2,730,142	
(1) その他の団体からの受託研究等収益	2,730,142	
7 受託事業等収益	560,426	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	560,426	
8 補助金等収益	79,836,922	
9 寄附金収益	3,758,449	
10 資産見返負債戻入	92,250,198	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	79,402,640	
(2) 資産見返補助金等戻入	409,968	
(3) 資産見返寄附金戻入	12,437,590	
11 財務収益	4,018,657	
(1) 受取利息	27,807	
(2) 有価証券利息	3,990,850	
12 雑益	18,549,935	
(1) 財産貸付料収益	2,918,779	
(2) 科学研究費間接経費収益	2,578,633	
(3) その他雑益	13,052,523	
経常利益 (c = b - a)	36,991,595	
III 臨時損失 (d)	2,242,558	
1 固定資産除却損	2,242,558	
IV 臨時利益 (e)	2,242,558	
1 資産見返運営費交付金戻入	363,755	
2 資産見返寄附金戻入	1,878,803	
当期純利益 (f = c - d + e)	36,991,595	
V 目的積立金取崩額 (g)	0	
当期総利益 (f + g)	36,991,595	

## 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	4,814,011,688	4,918,200,860	△ 104,189,172
構築物	54,502,786	61,851,030	△ 7,348,244
車両運搬具	20	20	0
工具器具備品	268,229,023	318,303,052	△ 50,074,029
図書	377,788,213	370,055,190	7,733,023
美術品・収蔵品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	3,381,949	3,476,000	△ 94,051
有形固定資産合計	9,033,593,679	9,187,566,152	△ 153,972,473
(2) 無形固定資産			
特許権仮勘定	607,120	0	607,120
ソフトウェア	11,363,467	12,546,199	△ 1,182,732
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	7,940	7,940	0
無形固定資産合計	11,998,027	12,573,639	△ 575,612
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	199,000,650	198,909,800	90,850
長期前払費用	1,128	0	1,128
その他	627,280	658,639	△ 31,359
投資その他の資産合計	199,629,058	199,568,439	60,619
固定資産合計	9,245,220,764	9,399,708,230	△ 154,487,466
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	810,786,732	815,700,450	△ 4,913,718
(2) 未収学生納付金収入	396,916	174,154	222,762
(3) 未収入金	120,390,558	46,499,112	73,891,446
(4) 前払費用	2,220,553	2,100,457	120,096
(5) 立替金	12,120	39,851	△ 27,731
(6) 預け金	0	0	0
流動資産合計	933,806,879	864,514,024	69,292,855
資産合計	10,179,027,643	10,264,222,254	△ 85,194,611

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
II 負債の部			
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	277,520,838	316,530,962	△ 39,010,124
資産見返補助金等	7,278,319	1,843,930	5,434,389
資産見返寄附金	348,144,023	360,149,937	△ 12,005,914
建設仮勘定見返寄附金	193,049	3,476,000	△ 3,282,951
資産見返負債合計	633,136,229	682,000,829	△ 48,864,600
(2) 長期寄附金債務	0	167,756,138	△ 167,756,138
固定負債合計	633,136,229	849,756,967	△ 216,620,738
2 流動負債			
(1) 預り補助金等	436,020	44,539	391,481
(2) 寄附金債務	188,569,767	19,841,078	168,728,689
(3) 前受受託研究費等	0	850,329	△ 850,329
(4) 前受共同研究費	1,634,637	0	1,634,637
(5) 預り科学研究費補助金等	5,973,983	2,723,021	3,250,962
(6) 未払金	127,171,889	91,360,593	35,811,296
(7) 未払消費税等	366,800	732,300	△ 365,500
(8) 前受金	6,667,900	7,057,800	△ 389,900
(9) 預り金	16,884,449	19,100,779	△ 2,216,330
流動負債合計	347,705,445	141,710,439	205,995,006
負債合計	980,841,674	991,467,406	△ 10,625,732
III 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	2,193,018,453	2,086,136,237	106,882,216
(2) 損益外減価償却累計額	△ 2,127,493,474	△ 1,926,277,160	△ 201,216,314
資本剰余金合計	65,524,979	159,859,077	△ 94,334,098
3 利益剰余金			
(1) 目的積立金	126,847,565	103,642,755	23,204,810
(2) 積立金	705,488	705,488	0
(3) 前中期目標期間繰越積立金	631,286,342	648,512,718	△ 17,226,376
(4) 当期末処分利益	36,991,595	23,204,810	13,786,785
利益剰余金合計	795,830,990	776,065,771	19,765,219
純資産合計	9,198,185,969	9,272,754,848	△ 74,568,879
負債純資産合計	10,179,027,643	10,264,222,254	△ 85,194,611

## キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 465,287,016
	人件費支出	△ 1,071,841,529
	その他の業務支出	△ 120,896,138
	運営費交付金収入	909,919,864
	授業料収入	647,573,588
	入学金収入	85,032,400
	検定料収入	23,470,800
	受託研究収入	3,821,634
	共同研究収入	3,514,450
	受託事業等収入	560,426
	補助金等収入	20,999,787
	寄附金収入	4,731,000
	預り科学研究費補助金等収入	5,829,595
	その他の業務収入	13,412,952
	業務活動によるキャッシュ・フロー	60,841,813
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 143,444,578
	無形固定資産の取得による支出	△ 6,656,020
	施設費による収入	80,417,260
	定期預金の預入による支出	△ 713,512,158
	定期預金の払戻による収入	719,869,881
	小計	△ 63,325,615
	利息及び配当金の受取額	3,927,807
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,397,808
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV	資金増減額	1,444,005
V	資金期首残高	252,582,719
VI	資金期末残高	254,026,724

## 利益の処分に関する書類 (第9期)

		(単位：円)
I	当期末処分利益 当期総利益	36,991,595
		36,991,595
II	積立金振替額	
	(1) 積立金	-
	(2) 地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする金額 (教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善積立金)	36,991,595
		<u>36,991,595</u>

## 行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

(単位：円)

## I 業務費用

## (1) 損益計算書上の費用

業務費	1,674,357,258	
一般管理費	121,170,582	
雑損	1,777,090	
臨時損失	<u>2,242,558</u>	1,799,547,488

## (2) (控除) 自己収入等

入学料収益	△ 85,032,400	
授業料収益	△ 620,323,030	
検定料収益	△ 23,470,800	
受託研究収益	△ 3,845,702	
共同研究収益	△ 2,730,142	
受託事業等収益	△ 560,426	
寄附金収益	△ 3,758,449	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 79,402,640	
資産見返寄附金戻入	△ 12,437,590	
財務収益	△ 4,018,657	
雑益	△ 15,971,302	
臨時利益	<u>△ 2,242,558</u>	<u>△ 853,793,696</u>

業務費用合計 945,753,792

II 損益外減価償却相当額 201,216,314

III 損益外除売却差額相当額 -

IV 引当外賞与増加見積額 △ 2,817,240

V 引当外退職給付増加見積額 28,317,480

## VI 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 8,246,956

VII 行政サービス実施コスト 1,180,717,302

## 注 記

### I 重要な会計方針

#### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としています。また、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数で償却しています。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	4年～47年	構築物	3年～30年
工具器具備品	1年～20年	車両運搬具	1年～2年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した金額を計上しています。

##### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

##### (3) 徴収不能引当金の計上基準

将来の貸し倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

#### 4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：原価法を採用しています。但し、債券金額と異なる価額で取得した債券のうち当該差額が金利の調整と認められるものは償却原価法（定額法）を採用しています。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」に基づき、0.120%で計算しています。

#### 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## II 貸借対照表関係

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 1 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額     | 60,028,829 円  |
| 2 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 | 221,148,808 円 |
- (鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に対する退職給付見積額については、上記金額から除いています。)

## III キャッシュ・フロー計算書関係

## 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	810,786,732 円
定期預金	△556,760,008 円
資金期末残高	254,026,724 円

## 2 重要な非資金取引

該当する事項はありません。

## IV 行政サービス実施コスト計算書関係

## 引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額には、鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に係るものが 2,815,876 円含まれています。

## V 金融商品の時価等に関する事項

## 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

投資有価証券は地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額 (※)
1 投資有価証券	199,000,650	221,450,000	22,449,350
2 現金及び預金	810,786,732	810,786,732	—
3 未収入金	120,390,558	120,390,558	—
4 未払金	(127,171,889)	(127,171,889)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価額又は金融機関から提示された価額によっています。

## (2) 現金及び預金、未収入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## VI 減損会計関係

## 1 減損を認識した固定資産

## (1) 減損を認識した固定資産の概要

用途	種類	帳簿価額	場所
① 教職員(学長)住宅	土地	14,120,000 円	鳥取県鳥取市
	建物	1,365,011 円	鳥取県鳥取市
	構築物	10 円	鳥取県鳥取市
② 教職員(教職員)住宅	土地	134,400,000 円	鳥取県鳥取市
	建物	204,026,547 円	鳥取県鳥取市

## (2) 減損の認識に至った経緯

①遊休状態が続いており、当該資産の全部の使用が想定されていないことから、減損を認識しています。

②稼働率が著しく低下した状態が続いており、当該資産の一部の使用が想定されていないことから、減損を認識しています。

## (3) 減損額のうち主要な固定資産ごとの内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため、減損額を計上しておりません。このため、当該資産で損益計算書に計上した減損額、及び損益計算書に計上していない減損額はありませぬ。

## (4) 減損の兆候の有無について、「第3 減損の兆候」3に基づき、複数の固定資産を一体として判定した場合には、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

当該資産は、一体として使用されている土地及び建物からなっており、そのサービスも一体として提供されるため、減損の有無について、これらを一体として判定しております。

## (5) 回収可能サービス価額の算定方法

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しています。正味売却価格については、固定資産税評価額を用いて算定しています。

## 2 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

該当する事項はありません。

## VII 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## VIII 資産除却債務に関する注記事項

該当する事項はありません。

## IX 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

## X 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## 附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建 物	6,768,646,110	92,287,216	-	6,860,933,326	2,096,707,571	195,355,212	-	-	4,764,225,755	(注1)
	構 築 物	64,148,861	-	-	64,148,861	29,313,673	5,051,328	-	-	34,835,188	
	工具器具備品	662,466	13,440,000	-	14,102,466	1,337,480	675,024	-	-	12,764,986	
	計	6,833,457,437	105,727,216	-	6,939,184,653	2,127,358,724	201,081,564	-	-	4,811,825,929	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建 物	84,065,525	4,164,580	-	88,230,105	38,444,172	5,285,756	-	-	49,785,933	
	構 築 物	40,817,032	943,259	-	41,760,291	22,092,693	3,240,175	-	-	19,667,598	
	工具器具備品	576,043,592	33,404,870	8,323,012	601,125,450	345,661,413	96,242,785	-	-	255,464,037	(注2)
	図 書	370,055,190	9,974,481	2,241,458	377,788,213	-	-	-	-	377,788,213	
	車 輛 運 搬 具	717,317	-	-	717,317	717,297	-	-	-	20	
	計	1,071,698,656	48,487,190	10,564,470	1,109,621,376	406,915,575	104,768,716	-	-	702,705,801	
非償却資産	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	3,514,650,000	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	3,476,000	98,492,349	98,586,400	3,381,949	-	-	-	-	3,381,949	
	計	3,519,156,000	98,492,349	98,586,400	3,519,061,949	-	-	-	-	3,519,061,949	
有形固定資産 合計	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	3,514,650,000	
	建 物	6,852,711,635	96,451,796	-	6,949,163,431	2,135,151,743	200,640,968	-	-	4,814,011,688	
	構 築 物	104,965,893	943,259	-	105,909,152	51,406,366	8,291,503	-	-	54,502,786	
	工具器具備品	576,706,058	46,844,870	8,323,012	615,227,916	346,998,893	96,917,809	-	-	268,229,023	
	図 書	370,055,190	9,974,481	2,241,458	377,788,213	-	-	-	-	377,788,213	
	車 輛 運 搬 具	717,317	-	-	717,317	717,297	-	-	-	20	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	3,476,000	98,492,349	98,586,400	3,381,949	-	-	-	-	3,381,949	
計	11,424,312,093	252,706,755	109,150,870	11,567,867,978	2,534,274,299	305,850,280	-	-	9,033,593,679		
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	-	1,155,000	-	1,155,000	134,750	134,750	-	-	1,020,250	
	計	-	1,155,000	-	1,155,000	134,750	134,750	-	-	1,020,250	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	20,196,888	643,500	2,010,650	18,829,738	8,486,521	2,846,472	-	-	10,343,217	
	計	20,196,888	643,500	2,010,650	18,829,738	8,486,521	2,846,472	-	-	10,343,217	
非償却資産	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	7,940	-	-	7,940	-	-	-	-	7,940	
	特許権仮勘定	-	607,120	-	607,120	-	-	-	-	607,120	
	計	27,440	607,120	-	634,560	-	-	-	-	634,560	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	20,196,888	1,798,500	2,010,650	19,984,738	8,621,271	2,981,222	-	-	11,363,467	(注3)
	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	7,940	-	-	7,940	-	-	-	-	7,940	
	特許権仮勘定	-	607,120	-	607,120	-	-	-	-	607,120	
	計	20,224,328	2,405,620	2,010,650	20,619,298	8,621,271	2,981,222	-	-	11,998,027	
投資その他の資産	投資有価証券	198,909,800	90,850	-	199,000,650	-	-	-	-	199,000,650	
	その他の投資その他資産	658,639	-	30,231	628,408	-	-	-	-	628,408	
	計	199,568,439	90,850	30,231	199,629,058	-	-	-	-	199,629,058	

(注1) 当期増加額はエアコン更新工事/本部講義棟・情報処理棟(73,336,280円) 学生センター(15,595,523円)他。

(注2) 当期増加額はデジタルマイクロスコープ一式(8,283,000円)他。

(注3) 当期増減額は化学物質安全管理システムの入替(増:1,155,000円 減:1,533,600円)他。

## 2 たな卸資産の明細

該当事項はありません。

## 3 有価証券の明細

## 3-1 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額		摘要
満期保有目的債券	15年政策投資銀行22	100,000,000	100,000,000	100,000,000		-	
	20年兵庫県公債16	98,183,000	100,000,000	99,000,650		-	
	合計	198,183,000	200,000,000	199,000,650		-	
貸借対照表計上額				199,000,650			

## 4 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## 5 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## 6 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## 7 引当金の明細

## 7-1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

## 7-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未取学生納付金収入 (徴収不能引当金)	195,240	308,460	503,700	21,086	85,698	106,784	(注)
合計	195,240	308,460	503,700	21,086	85,698	106,784	

(注) 将来の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

## 8 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## 9 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

## 10 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	鳥取県出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	鳥取市出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	計	8,336,830,000	-	-	8,336,830,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	519,522,469	89,655,840	-	609,178,309	(注1)
	設置者からの出資財産	△ 1,831,800	-	-	△ 1,831,800	
	寄付金	1,493,586,768	-	-	1,493,586,768	
	前中期目標期間繰越積立金	74,858,800	17,226,376	-	92,085,176	(注2)
	計	2,086,136,237	106,882,216	-	2,193,018,453	
	損益外減価償却累計額	△ 1,926,277,160	△ 201,216,314	-	△ 2,127,493,474	(注3)
差 引 計	159,859,077	△ 94,334,098	-	65,524,979		

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第87に該当する特定の償却資産を取得したものです。

(注2) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第87に該当する特定の償却資産を取得したものです。

(注3) 当期増加額は、特定の償却資産を償却したものです。

## 11 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## 11-1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金（教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善積立金）	103,642,755	23,204,810	-	126,847,565	(注1)
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	705,488	-	-	705,488	
前中期目標期間繰越積立金	648,512,718	-	17,226,376	631,286,342	(注2)
合 計	752,860,961	23,204,810	17,226,376	758,839,395	

(注1) 当期増加額は、令和元年度に発生した当期総利益を設置団体の長の承認を受け目的積立金として整理したことによるものです。

(注2) 当期減少額は、施設設備の改善の費用の財源として取崩したものです。

## 11-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善のための事業	計
建物	2,631,376	2,631,376
工具器具備品	13,440,000	13,440,000
ソフトウェア	1,155,000	1,155,000
小 計	17,226,376	17,226,376
合 計	17,226,376	17,226,376

## 1 2 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## 1 2 - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運営 費交付金	資本剰余金	小計	
令和2年度	-	909,919,864	899,919,864	10,000,000	-	909,919,864	-
合 計	-	909,919,864	899,919,864	10,000,000	-	909,919,864	-

## 1 2 - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	令和2年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	865,556,000	865,556,000
費用進行基準によるもの	34,363,864	34,363,864
合 計	899,919,864	899,919,864

## 1 3 地方公共団体等からの財源措置の明細

## 1 3 - 1 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期交付額の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返 施設費	資本剰余金	その他	
本部講義棟・情報処理棟エアコン更新工事、学生センターエアコン更新工事	95,110,400	-	89,655,840	5,454,560	
合 計	95,110,400	-	89,655,840	5,454,560	

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

## 13-2 補助金等の明細

(単位:円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業	国	直接	-	446,500	-	-	-	-	446,500	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
共同研究事業活動推進助成金	国	直接	-	738,000	-	-	-	-	738,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
授業料等減免費交付金(鳥取県)	地方公共団体(設立団体)	直接	-	29,695,500	-	-	-	-	29,695,500	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
授業料等減免費交付金(鳥取市)	地方公共団体(設立団体)	直接	-	29,695,500	-	-	-	-	29,695,500	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和2年度公立大学法人公立鳥取環境大学新型コロナウイルス感染症対策授業料減免事業補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	1,741,350	-	-	-	-	1,741,350	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥取市公立大学法人公立鳥取環境大学新型コロナウイルス感染症対策授業料減免事業補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	1,741,350	-	-	-	-	1,741,350	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
公立大学法人公立鳥取環境大学まちなかキャンパス運営補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	462,000	-	-	-	-	462,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥取市内学生支援事業	地方公共団体(設立団体)	直接	-	6,000,000	-	-	-	-	6,000,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学高専知財活動助成事業(助成金)	国立大学法人等	直接	-	300,000	-	-	-	-	300,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症対策助成金	国立大学法人等	直接	-	800,000	-	-	-	-	800,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
科学技術人材育成費補助金(卓越研究員事業)	国立大学法人等	直接	-	8,000,000	-	5,516,557	-	-	2,483,443	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
SDGs時代の社会的評価指標開発への挑戦-AI活用とESG評価の視点より-(助成金)	その他	直接	44,539	200,000	-	-	-	-	244,539	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
委員協力経費	その他	直接	-	348,000	-	327,800	-	-	20,200	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
AI技術の活用によるESG情報の評価に関する研究(助成金)	その他	直接	-	450,000	-	-	-	-	13,980	436,020	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			44,539	80,618,200	-	5,844,357	-	-	74,382,362	436,020	

## 1.4 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円)

区 分	報酬又は給料等		法定福利費	退職給付		
	金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役員	常勤	29,844	3	3,000	-	-
	非常勤	419	3	-	-	-
	計	30,263	6	3,000	-	-
教員	常勤	506,998	60	108,867	25,082	4
	非常勤	39,659	24	1,568	-	-
	計	546,657	84	110,435	25,082	4
職員	常勤	277,158	63	61,786	9,281	1
	非常勤	36,202	8	266	-	-
	計	313,360	71	62,052	9,281	1
合 計	常勤	814,000	126	173,653	34,363	5
	非常勤	76,280	35	1,834	-	-
	計	890,280	161	175,487	34,363	5

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与および退職手当の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学職員退職手当規程」他に基づき支給しています。

(注3) 役員および教職員の報酬または給与の支給人員数は、月間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 副学長を兼務している理事1名については、教職員の支給人員に含まれております。

(注5) 本表の金額には、受託研究費及び受託事業費による人件費は含んでいません。

## 1.5 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## 16 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	21,589,054	
備品費	10,224,657	
印刷製本費	6,607,331	
水道光熱費	24,409,433	
旅費交通費	2,785,379	
通信運搬費	2,842,514	
賃借料	10,496,140	
車両燃料費	48,323	
福利厚生費	2,301,090	
保守費	22,575,769	
修繕費	32,058,298	
損害保険料	779,251	
広告宣伝費	241,622	
諸会費	496,915	
会議費	351,256	
報酬・委託・手数料	109,042,105	
奨学費	65,299,600	
減価償却費	14,060,487	
徴収不能引当金繰入額	85,698	
交際費	78,315	
雑費	31,880,445	358,253,682
研究経費		
消耗品費	13,919,819	
備品費	6,388,928	
印刷製本費	4,899,482	
水道光熱費	5,288,448	
旅費交通費	2,362,737	
通信運搬費	470,258	
賃借料	1,846,605	
車両燃料費	31,231	
保守費	4,178,736	
修繕費	170,808	
損害保険料	161,976	
諸会費	1,739,296	
会議費	57,324	
報酬・委託・手数料	9,760,639	
減価償却費	41,982,214	
交際費	49,766	
雑費	33,775	93,342,042
教育研究支援経費		
消耗品費	12,702,289	
備品費	2,680,870	
印刷製本費	24,750	
水道光熱費	4,068,039	
通信運搬費	1,338,374	
賃借料	182,592	
保守費	11,150,656	
損害保険料	124,597	
諸会費	85,100	
報酬・委託・手数料	37,911,718	
減価償却費	45,568,624	115,837,609

受託研究費			3,905,104
共同研究費			2,410,653
受託事業費			472,443
役員人件費			
役員人件費			
報酬		23,118,450	
賞与		7,145,714	
法定福利費		<u>3,000,200</u>	33,264,364
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	332,736,300		
賞与	127,720,858		
その他人件費	46,541,654		
退職金	25,082,020		
法定福利費	<u>108,867,409</u>	640,948,241	
非常勤教員給与			
給料	39,234,680		
その他人件費	424,600		
法定福利費	<u>1,568,264</u>	<u>41,227,544</u>	682,175,785
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	191,115,439		
賞与	54,914,114		
その他人件費	31,129,012		
退職金	9,281,844		
法定福利費	<u>61,786,241</u>	348,226,650	
非常勤職員給与			
給料	20,152,800		
賞与	2,195,426		
その他人件費	1,056,667		
法定福利費	266,322		
賃金	<u>12,797,711</u>	<u>36,468,926</u>	384,695,576
一般管理費			
消耗品費		6,805,878	
備品費		1,457,950	
印刷製本費		6,207,423	
水道光熱費		7,705,461	
旅費交通費		1,184,515	
通信運搬費		2,152,411	
賃借料		5,319,514	
車両燃料費		278,468	
福利厚生費		1,452,478	
保守費		11,859,532	
修繕費		3,473,906	
損害保険料		1,344,940	
広告宣伝費		12,499,850	
諸会費		1,743,800	
会議費		68,678	
報酬・委託・手数料		48,350,407	
減価償却費		5,610,633	
交際費		3,718	
租税公課		3,515,920	
雑費		<u>135,100</u>	121,170,582

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

## 1 7 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	7,041,479	19	現物寄附：2,310,479円(11件)
合計	7,041,479	19	

## 1 8 受託研究の明細

(単位：円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,595,093	1,595,093	-
	間接経費	-	50,609	50,609	-
株式会社等	直接経費	-	2,000,001	2,000,001	-
	間接経費	-	199,999	199,999	-
合計		-	3,845,702	3,845,702	-

## 1 9 共同研究の明細

(単位：円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	850,329	3,194,961	2,410,653	1,634,637
	間接経費	-	319,489	319,489	-
合計		850,329	3,514,450	2,730,142	1,634,637

## 2 0 受託事業等の明細

(単位：円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	472,443	472,443	-
	間接経費	-	87,983	87,983	-
合計		-	560,426	560,426	-

## 2 1 科学研究費補助金等の明細

(単位：円、件)

種目	当期受入額	件数	摘要
科学研究費補助金	(2,340,000)	5	
	630,000		
基盤研究A	(450,000)	1	
	135,000		
基盤研究B	(1,890,000)	4	直接経費1,347,321円返金、間接経費は受入
	495,000		
学術研究助成基金助成金	(8,782,648)	18	
	2,634,794		
基盤研究C	(6,281,000)	13	
	1,884,300		
若手研究	(2,501,648)	5	
	750,494		
合計	(11,122,648)	23	
	3,264,794		

(注) 上段( )内に直接経費相当額、下段に間接経費相当額を記載しています。

## 22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	689,980	
普通預金	252,529,660	
当座預金	807,084	
定期預金	556,760,008	
合 計	810,786,732	

## 寄附金債務の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
公立鳥取環境大学基金	168,449,996	
その他	20,119,771	
合 計	188,569,767	

## 未払金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	44,741,998	
業務費	56,703,881	
一般管理費	10,046,864	
固定資産	15,057,033	
その他	622,113	
合 計	127,171,889	

### 令和3年度事業計画

公立鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上に努めながら、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成します。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成します。

さらに、平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下「SDGs」という。）における包括的な17の目標の実現に寄与すべく、本学はSDGsの原則を支持し、SDGsにおける諸課題を解決するための知識とスキルを有する人材の育成及び課題の解決策を提供する研究活動を推進します。

平成13年の開学から20年が経過し、本学が地域に貢献する大学として一層の飛躍を果たすため、副専攻プログラムや新カリキュラムによる教育内容の質的向上に取り組むとともに、学修環境の充実や利便性の向上を通じて学生の満足度を高めることを目指します。また、20周年を記念した事業を行います。

新型コロナウイルス感染症流行状況を踏まえて、引き続き、学生及び教職員の安全を最優先に予防・まん延防止に取り組むとともに、教育・研究・地域貢献などを進めるにあたり状況に応じた適切な対応を行います。

## I 大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育の目的に関する目標を達成するための措置

- 本学の教育目標の達成に向けて、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育を進めていきます。

#### 【人間形成教育の目的】

- 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群(総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)の新カリキュラム科目を含め開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組めます。

#### 【環境学部の目的】

- 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組めます。

#### 【経営学部の目的】

- 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体

的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。

#### 【大学院環境経営研究科の目的】

- 大学院環境経営研究科の全ての教員が一体となって、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材の育成に取り組みます。

#### (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### ①教育方針

##### ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

- 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。
- 教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合は改善を行います。
- 授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。
- 学期終了後、個人情報 の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知します。
- 欠席状況や成績状況を基に学修意欲が少ないと判断される学生には、教職員、保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。
- 令和元年度策定の「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組みます。
- 内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を検証し、FD等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努めます。

##### イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。
- 教育課程については、内部質保証システムを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。
- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、さらに充実した教育を展開します。
- 幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探究する学生のために、5つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③AI・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））を編成し、令和3年度入学生から適用します。
- 単位互換制度について、鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携

事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。

- 令和元年度より開始している新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行います。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。
- 令和3年度入試の実績を踏まえ、新設した選抜方式及び募集人員の変更による影響を検証します。

## ②教育内容

ア 学部教育

- 環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施します。
- 英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。
- 英語の授業以外にも TOEIC 等の資格取得について、団体特別受験制度（IP）を利用するなどして学生の受験を促し、CEFR における B1 レベル以上の者を中期計画期間内に年間 30 人以上の達成に向けて取り組みます。
- 英語の語学能力を客観的に評価するため 1 年生を対象に GTEC を実施します。

イ 大学院教育

- 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組みます。

ウ 入学前教育

- 総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して、学部ごとに必要な学力を入学までに身に付けることを目的として、e ラーニング等を活用した入学前教育を実施します。実施内容は、新たに設置するアドミッションセンターで検討します。

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

- 環境学部は数学、物理の 2 科目、経営学部は数学、人間形成教育センターは英語のリメディアル教育を実施します。リメディアル教育の在り方及び実施内容は、入学前教育との整合を図りつつ検討します。

## (2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置

①教員の適正な配置等

- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラムを円滑に実施するため、適切な教員配置を行います。

## ②教員評価制度

- 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。

## (3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

## ①教育内容の質の点検

- 授業評価アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。

## ②授業改善の取組

- 授業評価アンケートの実施により教育の質の点検・評価を行い、教育方法の更なる改善に努めます。また、授業評価アンケート結果は学外ホームページに公開します。
- 内部質保証システムに連動したFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。
- 対面授業と遠隔授業の組み合わせにより効果的な授業を行います。

## ③地域の企業や関係団体との連携

- 「キャリアデザインB」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。

## ④実践的な教育の展開

- 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2 (環境学部)」「専門演習1、専門演習2 (経営学部)」を行います。
- 企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップを正規科目として単位化できる形とします。また、県内企業、県内高等教育機関の連携により鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ (地域協働型インターンシップ) も正規科目として単位認定の対象とします。

## (4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

## ①ICT環境等の充実

- 学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が上げられるよう本学情報ネットワークシステム及びサービシステムの点検・充実を図るとともに、学外サービスを利活用した環境整備を検討します。また、講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を行います。

## ②研究用図書等の充実

- 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員選書による専門書及びその周辺分野の資料の収集を強化するとともに、学生が図書館に置きたい本を選書する「ブックハンティング」を実施し、学生視点での資料の収集を積極的に行います。また、「情報メディアセンターだより」の定期発行や「電子データベース講習会」、「図書館利用説明会」等の開催を通じて、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供し、レファレンス機能の充実を図ります。

③教育研究環境の充実

- 鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとして、より一層の教育、研究に取り組みます。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるよう環境整備に取り組みます。
- 学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点となる環境を整備します。

(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援します。

[キャリア教育]

- ・ 1年次科目として「キャリアデザインA」(フレッシュャーズセミナーを含む)を必修科目として開講します。また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。
- ・ 企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップを正規科目として単位化できる形とします。また、県内企業、県内高等教育機関の連携により鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ(地域協働型インターンシップ)も正規科目として単位認定の対象とします。

[就職支援体制]

- ・ 「就職支援センター」の体制を強化し、学生に対し卒業まで一貫した支援を行います。
- ・ 鳥取県東部・西部、関西、岡山において企業開拓担当参与等が、企業開拓、企業訪問を行い、また、積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。
- ・ 西部サテライトキャンパス及び岡山オフィスに加えて、就職活動の拠点として様々な用途に利用できるセカンドキャンパスを活用し、企業開拓、学生の就職活動支援を行います。
- ・ 就職支援センターの職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就

職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。

- ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。
  - ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高めます。
  - ・進路に高い意識を持つ学生を対象に、より高度な就職活動スキルを習得する就活塾を開催します。
  - ・学生の企業訪問や採用試験受験及びインターンシップに要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。
  - ・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。
  - ・学内合同企業説明会（県と連携）、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。
  - ・インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インターンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図ります。
  - ・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に検討していきます。
  - ・企業に対し学内個別企業説明会の開催を促し、学生の企業理解、業界理解を深める機会を増やします。
- 卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。
  - 県内就職率を高めるために定めた計画を基に、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施すること等を通じて、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30%以上の達成を目指します。

#### ②就職に役立つ資格取得の支援

- 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、また、合格者には、検定料の一部を補助します。
- 学生の英語能力増進を支援するため、TOEIC 公開試験及び団体特別受験制度（I P）等の受験を促すほか、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。
- 資格取得学生数は、本年度のべ100人以上の達成に向けて取り組みます。

#### (6) 学生支援に関する目標を達成するための措置

##### ①学修等支援

- 指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォローを行います。
- 「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成施策など、クラブ活動に対する支援を行います。

- 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。
  - 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。
  - 休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内 WEB、学外 WEB、掲示板、デジタルサイネージ、スマートフォンアプリ等を活用し学生へ迅速かつ効果的に伝達します。
  - 路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムが、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。
- ②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成
- 平成 31 年度入学生から導入した活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、適正な指導を行います。
- ③多様な学生の支援
- 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。
  - 平成 28 年 4 月 1 日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、平成 30 年 4 月に設置した「学生支援センター」において検討・対応を行います。
- ④経済的な支援
- 「高等教育の修学支援新制度」及び本学独自の入学料免除、授業料減免制度等に基づいて、経済的に困窮する学生を支援します。
  - 令和 3 年度入学の鳥取県内出身学生について、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を踏まえ、新たな経済的支援を実施します。また、平成 30 年度～令和 2 年度入学生については、平成 29 年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援します。
  - 学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。
- ⑤健康等の支援
- 看護師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタ

ルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。

- 副学長（学生生活・就職担当）の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組みます。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を推進するとともに、本学のSDGsに関する活動を推進する組織として、研究成果発表のためのシンポジウム、講演会を通じて地域社会に成果の還元を図ります。
- 地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究を推進し、地域との連携を深めます。
- 研究発表会、シンポジウム、懇談会等で産・官との交流を深め、受託研究や共同研究の充実につなげます。

### (2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。
- 教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。
- 競争的外部資金は、科学研究費における近県（中国5県）同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択率以上の達成に向けて取り組みます。

## 3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

#### ①地域社会との連携

- 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ窓口として、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成員との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題を把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組みます。
- 地域志向科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域等をフィールドとするものを「麒麟プロジェクト研究」として実施し、学修効果を高めます。
- 一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。

加えて、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を条件に、「麒麟特別研究費助成」

を行い、学生の学術的かつ地域ニーズに応じた卒論研究を支援するとともに地域研究の活性化を図ります。

②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組

- 令和元年度をもって補助事業が終了した後も、引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施します。それらの事業推進により、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を行うとともに、卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取り組みます。

③地域連携の拠点

- 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ窓口として、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成員との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題を把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組みます。
- 鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとして、より一層の教育、研究に取り組みます。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるよう環境整備に取り組みます。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

- 受講者が受講しやすい時間帯・場所等、ニーズを的確に把握し様々な対象層に向けて公開講座を行うとともに、公開講座を動画コンテンツとして公開し、受講者数1,100人以上を目指します。

また、鳥取県西部や中部地区等、複数の会場で公開講座等を開催するほか、教職課程を履修する学生及び指導教員による中・高校生向け学習支援事業「環大スタディ」を実施し地域への貢献を図ります。

- 科目等履修生（単位有）・聴講生（単位無）制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供します。
- 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、教員免許状更新講習を実施します。

⑤地域との連携

- 地域連携に関する相談窓口である地域イノベーション研究センターとまちなかキャンパスを中心に、広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「産官学連携コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するよう取り組みます。
- 図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利

用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めるとともに、地域住民への一般開放を行います。

- 西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。
- 地域活性化・地域貢献に関する研究 35 テーマ以上、成果の発表 30 回以上の達成に向けて取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大状況等から「まちなか英語村」の今後の在り方を検討するとともに、「出張英語村」についても要請のある高校等を中心に開催するなど、学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直しを行います。

#### ⑥地域の学校との連携

- 鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。
- ホームページで出前授業の一覧を公開するとともに、高校の積極的な利用を訪問時等に依頼し、近隣県での利用を促進します。
- SDGs 等社会的な関心が高い事項や本学の特徴的な教育・研究資源を活用して、従来の出前授業とは異なる新たな方式での高等学校・高校生との連携の方法を検討し、実施を目指します。
- SDGs をテーマとする地域の学校等との新たな連携や小中学校、高校への出前授業の合計回数 28 回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用回数 25 回以上の達成に向けて取り組みます。

#### ⑦TUES サポーター

- 本学に深く関わりのある人物、団体を TUES サポーターとし、意見交換（TUES サポーター懇話会等）を実施し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。

### (2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

#### ①海外大学との交流推進と環境整備

- 引き続き協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進めます。
- 学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組みます。
- 海外大学との学生交流・文化交流については、学生の安全に配慮し、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが収束するまでは事業の中止または延期措置をとることとします。渡航の安全確保が担保できる見通しがつき次第、実施に向けて調整を図ります。

#### ②海外留学の促進

- 英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、

海外留学に対する意欲を醸成します。

- 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。
- 海外大学への短期留学派遣については、学生の安全に配慮し、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが収束するまでの間は派遣を中止します。渡航の安全が見通せる状況となれば、年度内に研修プログラムが提供できるよう提携校等と調整を進めます。なお、派遣中止の代替案として、他国の受講生や講師とオンラインで相互交流しながら集中的に語学を学ぶ「オンライン海外語学研修」（英語・4週間程度）を企画し、留学希望者の英語力向上や留学に対する動機付けに努めます。

③国際交流窓口機能の充実

- 鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

- 幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80%以上の達成に向けて取り組みます。
- 危機対策本部会議を中心として、新型コロナウイルス感染症対策を検討し適切なリスク管理を行うとともに、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組みます。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

- 本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、広報誌等を活用して活動内容をアピールします。またホームページのコンテンツの充実を図ります。
- 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。
- 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援します。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催します。
- 公立鳥取環境大学を支援する会や TUES サポーター懇話会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、OJT・OFF-JT に

よる計画的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。

- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。
- 公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研究会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。
- 事務職員の自己啓発活動を支援します。

#### (2) 事務職員人事評価制度の運用

- 評価結果を昇任や配置等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度の運用に取り組みます。
- 適材適所の人材配置を図ります。

#### 4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分します。
- 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等を共有し、教職員が一丸となった大学運営を行います。
- 教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、質の高い教職員を養成します。

### III 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

- 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行います。
- 入学定員の増加と志願者の安定確保により収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内の達成に向けて取り組みます。
- 自己財源比率については、中四国公立大学平均以上の達成に向けて取り組みます。

#### 2 志願者確保に関する目標を達成するための措置

##### (1) 志願者確保を達成するための具体的方策

- 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催します。
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。
- オープンキャンパスをオンラインで開催し、動画コンテンツ等も活用して効果的な入学者向け広報を行います。志願者等との接点の多様化に対応して、オンライン版オープンキャンパスへの参加者数500人、この他、個別に対応するミニオープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等を含め、参加者の合計1,000人以上を目指します。
- 中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率100%達成に向けて取り組みます。

- 鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施します。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝え県内入学率 21%以上の達成に向けて取り組みます。
  - 教職協働のアドミッションセンターを新たに設置し、志願者確保に向けた取組を強化します。
- (2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策
- 進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、学生募集活動や教育内容等の充実を図ります。
- (3) 入試のあり方等の検討
- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。
  - 令和3年度入試の実績を踏まえ、新設した選抜方式及び募集人員の変更による影響を検証します。
  - 教職協働のアドミッションセンターを新たに設置し、志願者確保に向けた取組を強化します。
- 3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置
- (1) 授業料等の設定
- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。
- (2) 競争的外部資金の獲得
- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。
  - 競争的外部資金は、科学研究費における近県（中国5県）同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択率以上の達成に向けて取り組みます。
- 4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
- 本学の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組みます。
  - 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、経費削減に努めます。
  - 定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行います。
- 5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- (1) 適正な施設整備とその活用
- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。

## (2) 施設の積極的地域開放

- 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の開放や貸出を行います。

## IV 点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

- 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。

## 2 自己点検に関する目標を達成するための措置

- 令和2年度に受審した機関別認証評価（第三者評価）結果を踏まえながら、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。

## 3 中間評価に関する目標達成のための措置

- 第2期中期計画の中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施に向けて取組を推進します。

## 4 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

## (1) 実効的な広報戦略の展開

- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開します。
- 教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディア掲載数50件以上を目指すことで、本学の評価につなげていきます。

## (2) 積極的な情報提供

- ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開します。

## V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。
- 公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行います。
- 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち上げ不正を調査し、適切に対応します。

## 2 人権に関する目標を達成するための措置

- ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。

○ ハラスメント相談を適切に対応するため、相談員向けの研修を実施します。

3 施設整備に関する目標を達成するための措置

○ 本学の環境マネジメントシステムと連動して、資源の消費量、廃棄物の削減を目的として、CO2 排出量年間 1,000 トン以下の達成に向けて取り組みます。

○ 施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 災害発生時に対応するために消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実施します。

○ 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。

○ 平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行います。

VI 予算、収支計画及び資金計画

大学経営にあたっては、戦略的な取組や施設設備の改修に目的積立金を充当するとともに、常に優先順位に基づいた予算編成、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、令和 3 年度決算において剰余金が生じるよう最大限努力します。

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、地方独立行政法人法に基づき適切に処理するとともに、目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のために充当します。

VIII 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画

Ⅲ 5 (1) に記載

2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

3 人事に関する計画

I (2)、II 3 (1)、4 に記載

4 地方独立行政法人法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

Ⅲ 4. 5 に記載

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

## 収 支 予 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
収	I 運営費交付金	912,412	909,920	2,492	
	1 通常分	854,596	854,596	0	
	2 臨時分	57,816	55,324	2,492	
	II 自己収入	793,363	803,878	△ 10,515	
	1 授業料	656,891	667,607	△ 10,716	
	2 入学料	82,908	82,908	0	
	3 検定料	25,950	25,950	0	
	4 財産収入	9,414	10,297	△ 883	
	5 雑収入	18,200	17,116	1,084	
	III 受託共同研究等収入	11,852	11,409	443	
	IV 寄附金収入	6,583	5,045	1,538	
	V 補助金等収入	156,322	166,128	△ 9,806	
	1 施設整備費補助金	91,614	95,944	△ 4,330	
	2 高等教育修学支援	60,136	60,465	△ 329	
3 補助金	4,572	9,719	△ 5,147		
VI 目的積立金収益化	261,104	91,566	169,538		
VII 寄附金債務収益化	4,700	1,375	3,325		
	当期収入合計(A)	2,146,336	1,989,321	157,015	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	収入合計(B)	2,146,336	1,989,321	157,015	
支	I 人件費	1,120,488	1,101,565	18,923	
	II 物件費	741,106	704,110	36,996	
	1 教育経費	391,724	378,728	12,996	
	2 研究経費	80,419	81,995	△ 1,576	
	3 教育研究支援経費	82,658	81,036	1,622	
	4 学生経費	7,220	6,595	625	
	5 管理経費	155,950	137,127	18,823	
	6 受託共同研究等経費	11,852	11,409	443	
	7 寄附金事業費	11,283	7,220	4,063	
	III 臨時費	284,742	183,646	101,096	
	1 施設改修	205,341	130,606	74,735	
2 備品購入	68,211	42,823	25,388		
3 図書費	11,190	10,217	973		
	当期支出合計(C)	2,146,336	1,989,321	157,015	
	当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	